

平成 3 年 12 月 19 日

東京都衛生局医療計画部
医療指導課 御中

協同組合日本接骨師会
会長 登 山 勲

東京都における財団法人柔道整復研修試験財団主催
厚生大臣指定講習会の趣旨について

柔道整復師の免許が「知事免許」から「大臣免許」に替り、これに関連して各地において、財団法人柔道整復研修試験財団主催による「厚生大臣指定講習会」が開催され、東京都においても開催のはこびと聞いています。

当初、この種の講習会は、新しい免許制度に改まるに際し、既成の資格者の一層の資質の向上を希望する者に対してその機会を図る旨とうかがいました。しかし、全国と同講習会に関する話の中に、「既存の知事免許が厚生大臣免許に替る」などという事をはじめ、あたかもこの講習会受講者が何らかの「公の特典」に浴することがあるような説があります。

そこで、この際、東京都における本講習会がどのような意義を持ちどのような特典があるのか、ご教示下さるようお願い申し上げます。